

# 国民健康保険税更正(決定)通知書の見方

国民健康保険税は、国民健康保険加入者の所得や世帯員の人数により算出していきます。**年度途中で国民健康保険加入者に資格の異動や所得の変更があると税額が変わりますので、国民健康保険税更正(決定)通知書を送付**しています。

**1**

令和●年度

## 国民健康保険税更正(決定)通知書

**3**

**2**

【宛名の記載例】  
例1：松島 太郎 様  
世帯主名が記載されます。世帯主が国保に加入していない場合でも世帯主名で届きます。

例2：松島 花子 様  
送付先を設定している場合は送付先宛名の下に「●●様分(世帯主名)」と表示されません。

通知書番号	世帯区分	世帯主基本コード	金融機関コード	口座種別	口座番号
国保番号			金融機関名		
特別徴収義務者					
特別徴収年金種別					

あなたの国民健康保険税額を次のとおり更正(決定)しましたので通知します。

松島 町長印

**4**

更正前税額	更正(決定)額	差引増減額
77,700	39,500	38,200

※ この国民健康保険税更正(決定)通知書では、納められません。

(単位:円)

賦課区分	所得	所得割		均等割	軽減割			算出額			差引年税額
		①	②		④	⑤	⑥	⑦			
前(基本)賦課額	470,000	31,020	13,200	2	36,000	13,800	5	18,000	6,900		55,900
更正(月)賦課額	470,000	15,510	6,600	2	18,000	6,900	5	9,000	3,450		27,900
差引増減額		-15,510	-18,000	1	-18,000	-6,900	5	-9,000	-3,450		-28,000

期別税額	第1期 第2期 第3期 第4期 第5期 第6期 第7期 第8期 第9期 第10期 第11期 第12期											
	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
前(基本)賦課額	6,900	6,900	6,900	6,600	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300
更正(月)賦課額	6,900	6,900	6,900	6,600	6,300	5,900						
差引増減額						-200	-6,300	-6,300	-6,300	-6,300	-6,300	-6,300

**7**

世帯の異動内容

基本コード	異動した被保険者の氏名	異動年月日	届出年月日	異動の内容
	松島 太郎	令和●年10月2日	令和●年10月8日	社保加入
	松島 花子	令和●年10月2日	令和●年10月8日	社保加入

4/1時点での世帯の状況は下記のとおり。今回の異動は世帯全員が社会保険に加入し税額が変更となったことによるもの。

【4/1時点】  
松島太郎(世帯主)：69歳、総所得金額等90万円(基礎控除後47万円)  
松島花子(妻)：64歳(7月誕生日により65歳になる)、総所得金額0円

💡各項目の解説

1	課税年度	課税した年度を確認できます。																								
2	納税義務者欄	納税義務者（世帯主）宛に通知します。世帯主の方が国保に加入していない場合であっても、世帯の中に被保険者がいる場合は世帯主の方が納税義務者となります。 なお、送付先を設定している場合は、送付先設定者の名前の下に世帯主名が記載されます。																								
3	振替口座	金融機関で申し込みした振替口座の情報が記載されます。																								
4	変更前・変更後の保険税額	変更前・変更後の保険税額を確認できます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・更正前税額：変更前の年間保険税額</li> <li>・更正（決定）額：変更後の年間保険税額</li> </ul> 例：更正前税額：77,700円 更正（決定）額：39,500円 年間保険税額が異動により 77,700円－39,500円＝38,200円の減額となっています																								
5	賦課区分	変更前・変更後の賦課額を確認できます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・前（基本）賦課額：決定していた賦課額</li> <li>・更正（月割）賦課額：今回の異動により更正した賦課額</li> </ul> 例 <table border="1" data-bbox="486 1055 1278 1352"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前 (前(基本)賦課額)</th> <th>変更後 (更正(月割)賦課額)</th> <th>増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療分</td> <td>55,900円</td> <td>27,900円</td> <td>-28,000円</td> </tr> <tr> <td>後期分</td> <td>20,400円</td> <td>10,200円</td> <td>-10,200円</td> </tr> <tr> <td>介護分</td> <td>1,400円</td> <td>1,400円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77,700円</td> <td>39,500円</td> <td>-38,200円</td> </tr> </tbody> </table>		変更前 (前(基本)賦課額)	変更後 (更正(月割)賦課額)	増減額	医療分	55,900円	27,900円	-28,000円	後期分	20,400円	10,200円	-10,200円	介護分	1,400円	1,400円	0円	合計	77,700円	39,500円	-38,200円				
	変更前 (前(基本)賦課額)	変更後 (更正(月割)賦課額)	増減額																							
医療分	55,900円	27,900円	-28,000円																							
後期分	20,400円	10,200円	-10,200円																							
介護分	1,400円	1,400円	0円																							
合計	77,700円	39,500円	-38,200円																							
6	期別税額	変更前・変更後の年税額及び期別ごとの変更額を確認できます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・前（基本）賦課額：決定していた賦課額</li> <li>・更正（月割）賦課額：今回の異動により更正した賦課額</li> </ul> 例 <table border="1" data-bbox="486 1639 1291 1984"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前 (前(基本)賦課額)</th> <th>変更後 (更正(月割)賦課額)</th> <th>増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～3期</td> <td>6,900円×3期</td> <td>6,900円×3期</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>4期</td> <td>6,600円</td> <td>6,600円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>5期</td> <td>6,300円</td> <td>6,300円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>6～12期</td> <td>6,300円×7期</td> <td>5,900円×1期</td> <td>-38,200円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77,700円</td> <td>39,500円</td> <td>-38,200円</td> </tr> </tbody> </table>		変更前 (前(基本)賦課額)	変更後 (更正(月割)賦課額)	増減額	1～3期	6,900円×3期	6,900円×3期	0円	4期	6,600円	6,600円	0円	5期	6,300円	6,300円	0円	6～12期	6,300円×7期	5,900円×1期	-38,200円	合計	77,700円	39,500円	-38,200円
	変更前 (前(基本)賦課額)	変更後 (更正(月割)賦課額)	増減額																							
1～3期	6,900円×3期	6,900円×3期	0円																							
4期	6,600円	6,600円	0円																							
5期	6,300円	6,300円	0円																							
6～12期	6,300円×7期	5,900円×1期	-38,200円																							
合計	77,700円	39,500円	-38,200円																							

7	世帯の異動内容	<p>異動した被保険者名、異動年月日、届出年月日、異動の内容を確認できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異動した被保険者の氏名：今回異動となった対象者氏名</li> <li>・異動年月日：異動事由が発生した年月日</li> <li>・届出年月日：町に届出した年月日</li> <li>・異動の内容：異動事由を記載</li> </ul> <p>例：松島太郎他 1 名が令和●年 10 月 8 日に令和●年 10 月 2 日から社会保険に加入した届出をしたことによる国保資格の喪失</p> <p>※異動事由については、主なものとして下記の事由が記載されます。</p> <table border="1" data-bbox="488 768 1311 1783"> <thead> <tr> <th data-bbox="488 768 719 815">異動事由</th> <th data-bbox="719 768 1311 815">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="488 815 719 913">転入・転出</td> <td data-bbox="719 815 1311 913">松島町への転入、松島町から転出したことによる資格の異動。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="488 913 719 1012">社保加入・国組加入</td> <td data-bbox="719 913 1311 1012">社会保険・国保組合への加入による国民健康保険の資格喪失。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="488 1012 719 1111">社保離脱・国組離脱</td> <td data-bbox="719 1012 1311 1111">社会保険・国保組合からの離脱による国民健康保険の資格取得。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="488 1111 719 1209">出生・死亡</td> <td data-bbox="719 1111 1311 1209">国民健康保険加入者の出生や死亡による資格の異動。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="488 1209 719 1308">生保廃止・生保開始</td> <td data-bbox="719 1209 1311 1308">生活保護の廃止や開始による資格の異動。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="488 1308 719 1406">介護保険2号被保該当</td> <td data-bbox="719 1308 1311 1406">加入者が40歳を超えたことにより、介護保険分を加算されることによる異動。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="488 1406 719 1639">擬主取得・擬主喪失</td> <td data-bbox="719 1406 1311 1639">世帯主のみが社会保険や後期高齢者医療保険に加入したこと、または世帯主が社会保険や後期高齢者医療保険に加入している世帯で、同一世帯の方が国民健康保険に加入したり脱退されたことによる資格の異動。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="488 1639 719 1783">所得更正</td> <td data-bbox="719 1639 1311 1783">確定申告や住民税申告、年金所得の変更等があったことにより保険税額に変更があったことによる異動。</td> </tr> </tbody> </table>	異動事由	内容	転入・転出	松島町への転入、松島町から転出したことによる資格の異動。	社保加入・国組加入	社会保険・国保組合への加入による国民健康保険の資格喪失。	社保離脱・国組離脱	社会保険・国保組合からの離脱による国民健康保険の資格取得。	出生・死亡	国民健康保険加入者の出生や死亡による資格の異動。	生保廃止・生保開始	生活保護の廃止や開始による資格の異動。	介護保険2号被保該当	加入者が40歳を超えたことにより、介護保険分を加算されることによる異動。	擬主取得・擬主喪失	世帯主のみが社会保険や後期高齢者医療保険に加入したこと、または世帯主が社会保険や後期高齢者医療保険に加入している世帯で、同一世帯の方が国民健康保険に加入したり脱退されたことによる資格の異動。	所得更正	確定申告や住民税申告、年金所得の変更等があったことにより保険税額に変更があったことによる異動。
異動事由	内容																			
転入・転出	松島町への転入、松島町から転出したことによる資格の異動。																			
社保加入・国組加入	社会保険・国保組合への加入による国民健康保険の資格喪失。																			
社保離脱・国組離脱	社会保険・国保組合からの離脱による国民健康保険の資格取得。																			
出生・死亡	国民健康保険加入者の出生や死亡による資格の異動。																			
生保廃止・生保開始	生活保護の廃止や開始による資格の異動。																			
介護保険2号被保該当	加入者が40歳を超えたことにより、介護保険分を加算されることによる異動。																			
擬主取得・擬主喪失	世帯主のみが社会保険や後期高齢者医療保険に加入したこと、または世帯主が社会保険や後期高齢者医療保険に加入している世帯で、同一世帯の方が国民健康保険に加入したり脱退されたことによる資格の異動。																			
所得更正	確定申告や住民税申告、年金所得の変更等があったことにより保険税額に変更があったことによる異動。																			

今回参考として掲載した更正内容の税額計算については別紙のとおりとなります。

参考

【4/1 時点】

松島太郎（世帯主）：69 歳、総所得金額等 90 万円（基礎控除後 47 万円）

松島花子（妻）：64 歳（7 月誕生日により 65 歳になる）、総所得金額等 0 円

【10/2 時点】

社保加入により世帯全員資格喪失

<更正前税額>

	所得割額 ①	均等割額 ②	平等割額 ③	軽減額（5割）		差引年税額 ①+②+③ -④-⑤
				均等割額④	平等割額⑤	
医療	470,000 円 ×6.60% =31,020 円	18,000 円×2 人 =36,000 円	13,800 円	9,000 円×2 人 =18,000 円	6,900 円	55,900 円
後期	470,000 円 ×2.40% =11,280 円	6,600 円×2 人 =13,200 円	5,200 円	3,300 円×2 人 =6,600 円	2,600 円	20,400 円
介護	0 円	7,500 円 ×3/12 月×1 人 =1,875 円	4,000 円 ×3/12 月 =1,000 円	3,750 円 ×3/12 月×1 人 =937 円	2,000 円 ×3/12 月 =500 円	1,400 円
	42,300 円	51,075 円	20,000 円	25,537 円	10,000 円	77,700 円

<更正後税額>

	所得割額 ①	均等割額 ②	平等割額 ③	軽減額（5割）		差引年税額 ①+②+③ -④-⑤
				均等割額④	平等割額⑤	
医療	470,000 円 ×6.60% ×6/12 月 =15,510 円	18,000 円 ×6/12 月×2 人 =18,000 円	13,800 円 ×6/12 月 =6,900 円	9,000 円 ×6/12 月×2 人 =9,000 円	6,900 円 ×6/12 月 =3,450 円	27,900 円
後期	470,000 円 ×2.40% ×6/12 月 =5,640 円	6,600 円 ×6/12 月×2 人 =6,600 円	5,200 円 ×6/12 月 =2,600 円	3,300 円 ×6/12 月×2 人 =3,300 円	2,600 円 ×6/12 月 =1,300 円	10,200 円
介護	0 円	7,500 円 ×3/12 月×1 人 =1,875 円	4,000 円 ×3/12 月 =1,000 円	3,750 円 ×3/12 月×1 人 =937 円	2,000 円 ×3/12 月 =500 円	1,400 円
	21,150 円	26,475 円	10,500 円	13,237 円	5,250 円	39,500 円

※端数を調整しています。